

平成30年度第1回総合教育会議議事録

日 時	平成30年4月27日（金） 午後13時30分～15時
場 所	教育庁舎3階大会議室
構 成 員	秦野市長 高橋 昌和 教育長 内田 賢司 委 員 高橋 照江 委 員 飯田 文宏 委 員 片山 惠一 委 員 牛田 洋史
欠席委員	なし
事務局の出席者	教 育 部 長 山口 均 教育指導課長兼 教 育 部 参 事 福島 正敏 教育研究所長 佐藤 直樹 市民部専任参事 佐藤 正男 生涯学習文化振興課長 五味田直史 学校教育課長 久保田 貴 図 書 館 館 長 田中 和也 教育総務課課長代理（庶務担当） 守屋 紀子
傍聴者	5名

教育部長

定刻となりましたので、ただ今から平成30年度第1回総合教育会議を開催いたします。それでは、お手元にお配りしてございます会議次第に沿って進めさせていただきます。まず、開会に当たりまして、高橋市長より御挨拶をお願いいたします。

市長

皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。御承知のように、この総合教育会議というのは、教育委員の皆様と市長が教育施策の方向性を共有して、一致して執行に当たることを目的に、協議・調整を行う場でございます。したがって就任後のもっと早い時期に開催をしたいというふうに考えておりましたが、予算査定、あるいは3月議会と続き、日程がなかなか調整できず、本日の開催となりました。

私自身、市長選に当たり、教育はとても重要な要素と考えておりましたので、公約として、中学校給食の完全実施、そして教育水準の改善・向上を掲げたところでございます。

本日は、この二つのテーマを中心に、本市の教育施策について、教

育委員の皆様と意見交換をさせていただき、今後の方向性を共有できればというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

教育部長

ありがとうございました。ここから議題に入る訳でございますが、進行につきましては、秦野市総合教育会議運営要綱第2条第2項の規定によりまして市長が行うこととされておりますので、高橋市長よろしくをお願いいたします。

市長

それでは、次第に従い進めてまいりたいというふうに思います。

【議題1 教育大綱について】

市長

まず、議題1「教育大綱について」に入りたいと思います。

この教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3により市長が定めるものというふうにあります。

そこで、平成28年度2月に策定されました内容を私自身拝見させていただきましたが、本市の教育が目指す基本的な方針を示した理念的なものでございますので、ここで見直さなければならないというものではないと感じました。しかし、私にとりまして最初の会議でございますので、策定に当たっての基本的な考え方などについて確認する必要があると思ひ、議題として取り上げさせていただいた次第でございます。

まずは、その辺りについて事務局から説明をお願いいたします。

教育総務
課課長代
理

まず、大綱の位置付け、大綱とはなんぞやという部分でございますけれども、先ほど市長から、御説明いただきましたとおり「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に則りまして、国の基本的な方針を参酌し、本市の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めたものでございます。また、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定する教育振興基本計画、いわゆる「はだのわくわく教育プラン」との整合を図るため、教育大綱に定める5つの方針、こちら資料の1ページめくっていただきまして表紙の裏側、項目とし

ては3番のところに示してございますけれども、こちらの5つの方針を「はだのわくわく教育プラン」の基本方針として定めております。次に、対象期間でございますが、法律での明確な定めがないために、市長の任期満了までという考え方も当時ございましたけれども、教育の安定性、継続性を担保しなければならないという観点から、教育プランの計画期間も考慮し、平成28年度から32年度までの5年間といたしました。次に、資料2ページを御覧ください。第2章では、理念的なものとなりますが「目指す教育の姿」といたしまして、「幼小中一貫教育を通した子どもの育成」と『知の循環型社会』の構築の推進」を定めております。幼小中一貫教育を通した子どもの育成では、本市の特色を生かした学びと育ちの連続性のある教育活動の推進により、地域、保護者との協働、連携により、子どもたちの生きる力を育むことを定めております。そして、3ページになりますが、『知の循環型社会』の構築の推進といったところでは、子どもたちを取り巻く学校、家庭、地域といった社会全体で学びを展開し、教育力の向上を目指すことで、一人ひとりの資質・能力の向上を通じて社会全体の活性化を図っていくといったサイクルを築くことを定めております。そして、教育目標を具現化するための方針といたしまして、「社会を生きる力を確実に育てること」、「地域・家庭・学校が連携して子どもたちの成長を支える仕組みづくりを進めていくこと」、「快適に充実した学習活動ができる教育環境を整備すること」、「多種多様な学習ニーズに合わせた学習環境の整備を図り、市民一人ひとりが学習成果を生かすことができる社会の実現を図ること」、そして「文化・芸術活動の振興や郷土愛を育むこと」の5つを定めております。簡単ですが、私からの説明は以上となります。

市長

ありがとうございました。

変化が非常に激しく、複雑・多様化する現代社会を生き抜くためには、基礎学力に加えて、自ら学び、考え、行動する力を身に付けることが大切だというふうに思います。また、豊かな感性と規範意識を身に付けるということも重要なことだというふうに思います。今、説明していただいた中で、目指す教育の姿の2つ目といたしまして、知の循環型社会の構築ということが謳われておりますけれど、このことは

私自身の考え方にも近く、非常に共鳴できるという印象を持ったところですけど、この内容について、もう少し詳しく説明していただけないでしょうか。

市民部
専任参事

それでは、私の方から知の循環型社会について簡単に御説明いたします。平成18年に、教育基本法改正で、「あらゆる機会に、あらゆる場所で学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現」といった「生涯学習の理念」が新たに明記されました。平成20年2月には、その理念を具体化した「知の循環社会」という考え方が、国の中央教育審議会の答申の中で示されております。この答申では、「各個人が、自らのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献すること」であるとされています。このことを私なりに平たく言えば、「学んだ成果を地域などで生かして活動することで、新たな学びの要求が生じるような、学びのサイクルをつくる」ということだと思います。例えば、読み聞かせを学んだので、学校支援ボランティアとして活動したら、学校図書館整備も知りたくなった、または、地域防災を学び、地域の人と避難所マップづくりをしたけれども、もっと見やすいものにするために、他の地域とも情報交流をしていくと、結局、学ぶ、そして次の段階で、成果の活用、次に、新たな学習の需要、そして最後、もっと学ぶという循環を通じて、地域の活性化を目指すものだというふうに考えています。そのためにも、学びは、趣味や教養的な学び以上に、個人の要望と社会の要請のバランスを考えた中で、地域課題を解決していくような多様な生涯学習事業を進めていくことが重要だというふうに思っております。そういう中で、本市においても、さらに学校・家庭・地域が協働・連携した中で、今、課題になっております家庭や地域での教育力の向上を図っていくためにも、この「知の循環型社会」の考え方を教育大綱の理念として位置付けをさせていただいたということでございます。

市長

ありがとうございます。

「知の循環型社会」という私にとって、あまり聞きなれない部分ではあるんですけども、今の説明の中で、非常に理念としては、とて

も良い考えだというふうに思いますけれど、実際の事業、あるいは取組がどのように循環していくかというような部分で、わかりにくいと
いますか、そういう部分がございますので、このことをもっと発信
するようだというふうに感じました。いろいろ大綱について説明をし
ていただきましたけれど、現在の大綱に定めている内容は、特に異を
唱えるようなものではなく、また、教育の安定性、継続性といった観
点からも、ここで変える必要はないというふうに思いますけれど、教
育委員の皆さんは、どのようにお考えでしょうか。

高橋委員

先ほど、教育総務課長代理から説明がありましたが、平成28年2
月に制定された秦野市教育大綱というものは、平成21年3月
に制定された秦野市教育委員会教育目標を継承したものであります。
表紙の裏にありますけれど、2の目指す教育の姿として、幼小中一貫
教育を通じた子どもの育成、それと今、御説明がありました知の循環
型社会の構築の推進ということが明記されておりますけれども、秦野
の教育は、この目標を本市の目指す教育の姿に一步一步着実に歩み
を進めているというふうに感じております。時の経過に左右されずに、
普遍的なもの、これが教育の目指すものだというふうに考えておりま
すので、市長が仰っているように、この大綱を変える必要はないので
はないかというふうに感じております。

飯田委員

高橋市長の教育大綱についてのお考え、今見直さなければならない
時期ではないという御意見に私も賛成です。また、大綱の基本方針に
基づいて秦野の教育プランが生きていくわけですし、また大綱を引き
継ぐことで、趣旨の中にもありますが、大綱の実現に向けて市長部局、
そして教育委員会が連携、協力を図って効果的な教育施策を推進して
いくことが本当に大事だと思っております。

片山委員

知の循環型社会の話が出たんですけれども、幼小中一貫教育、これ
こそが、今の秦野市の最大の特徴ではないかと思えます。と言いま
すのも、小学校、中学校を対象とする小中一貫教育は全国で叫ばれては
いるんですが、これに幼児教育を加えた幼小中一貫教育をやられてい
る自治体は、あまりない気がしている、少ないと思えます。しかし、

幼児教育というのは、小学校、中学校で学ぶための集団生活、これを学ぶためにあると、こうしたことが身に付いていると、小学校で始まる、いわゆる教科の学習に、自然に接することができるように思います。また、幼小中一貫教育ということで、教員相互の交流が活発化することが期待されます。パンフレットにもありましたが、実際に保護者からは、幼小中一貫教育により子どもたちに思いやりの気持ちが生まれた、これは異年齢交流の結果だと思えますけれども、学校生活を送る際に柔軟な力が育つと評価されていると思います。今後も幼小中一貫教育という観点から教育を実践していきたいと考えています。

牛田委員

私も、高橋市長が仰ったとおり、教育の安定性、継続性といった点から意義はありません。この教育大綱の1ページの一番最後に、※印で「ただし、教育環境の変化を的確に捉え、改善や見直しの必要が生じた際は、見直しをしていきます。」というような文言が記載されておりますけれども、今ここで特段、書き改めていかなければならないような緊急性ですとか、社会情勢ですとか、そういったものを私自身は感じておりませんので、この教育大綱をもとに、私も、この4月に高橋市長から教育委員の辞令をいただいたばかりですが、微力ながら最善を尽くして、努力してまいりたいと思います。

市長

ありがとうございます。今、教育委員の皆さんのお考えをお聞きいたしましたけれど、この件について教育長はいかがでしょう。

教育長

この教育大綱を作るときは、私は教育委員の一員として皆さんと協議をさせていただいて、この大綱を策定ということに至ったわけですが、今は教育委員という形ではなく、市長から直接任命された教育長という立場になっているのですが、今、皆さんの御意見ありましたけれども、また、事務局からも教育大綱の説明がありましたけれども、地教行法の改正によって位置付けられたもの、特に背景に大津の事件から始まった経緯を踏まえて、言うなれば60年ぶりの教育委員会制度の抜本的な改革の中で、市長が教育に関わるという部分が明示されたことによって、この教育大綱を市長が定めると、こんなようなことになったわけです。ですから、この教育大綱自体は現行の教育

プランとの整合がきちんと取られている、それから、もう一つは上位計画である総合計画とのリンクも実はこの中でなされているわけですから、先ほど来、高橋市長を含めて皆さんのお話の、この教育大綱、きちんと位置付けされているものを引き続き維持していくということに私も同じ考え方でございます。ただ、冒頭、高橋市長からお話がありましたとおり、非常に変化が激しい社会情勢、教育関係の状況が大変変化が激しいものですから、32年度までの計画ですから、33年度からの計画をすでに来年度からは準備をしなければならない。こういうことも踏まえた中で後れを取らないように対応していきたいと、こんなふうなことは思っています。

市長

ありがとうございました。

基本的には、皆さん、教育の安定性、継続性を担保しなければいけないという観点から、同じ意見であるというふうに確認ができました。教育大綱につきましては、現在のものを引き継いでいくということにしたいというふうに思います。

それでは、次の議題に移りたいと思います。

【議題2 中学校給食の完全実施について】

市長

議題2は「中学校給食の完全実施」を議題といたしたいと思います。
中学校給食につきましては、御承知のように、食育、そして、家庭における家事軽減の視点から、また、栄養バランスのとれた食事は、生徒の健全な体と心の発達に不可欠であるというようなことから、優先順位の高い課題として、完全給食の実施を目指すことにしたところでございます。先般行われました市議会第1回定例会でも、多くの議員の皆様から御質問をいただきまして、私の不退転の覚悟を表明したところでございますが、議論に入る前に、その後の進捗状況について、事務局から説明を、お願いいたします。

学校教育
課長

中学校給食の完全実施につきましては、高橋市長就任後、直ちに具体の検討作業に着手いたしました。まず2月には担当職員で構成する庁内委員会と保護者や教職員の代表で構成する推進会議を設置いたしました。今月19日には、食育の日にちなみ、高橋市長、宮村副市長、内田教育長、山口教育部長が本町小学校を訪問し、子どもたちと一緒に、実際に給食を食べながら交流を深めたところでございます。そのときの様子は、本日発行のタウンニュースにも掲載がされましたので、既に御覧になられた方もいらっしゃるかと思います。当日の感想などは、この後、市長から直接、御紹介いただけたらと思います。また、推進会議は今週火曜日の24日に堀川小学校で最初の会議を開催いたしました。会議の進行役である座長には、PTA連絡協議会の関野会長が就任されました。また、委員の皆様にも、まずは市民の皆様から広く意見を伺いたいという市長の意向を伝えましたところ、公募による市民2名を新たに加え、次回から12名の委員で活動することが決定されました。今回の会議では、委員の皆さんに直接、調理や配膳の様子を御覧いただくとともに、実際に給食を試食していただきました。委員の皆さんは、栄養士と調理員が力を合わせ、衛生管理やアレルギー対応などに細心の注意を払いながら、子どもたちのために深い愛情を持って給食を用意する姿に大変感銘を受けた様子でございました。委員さんからは、保護者も中学校給食の実現を求めるだけでなく、協力できるところは協力していきたいといった感想など

もいただいたところでございます。

お手元の資料2を御覧ください。これは、推進会議でも配布した資料を若干加工したものでございます。完全給食の4つの提供方式と県内自治体の実施状況をまとめたものです。現在、県内33の自治体のうち23の自治体が、既に中学校給食を実施しています。実施自治体のうち、川崎市など、下線で示してある6自治体、これは前回、平成26年11月に報告書を公表した以降に給食を開始した市町でございます。この資料からも、近年、県内で急速に実施率が上がっていることが、お分かりいただけるかと思えます。また、参考として、下の表に記載をいたしました本市を含む6自治体が既に実施を決定、あるいは予定をされているところでございます。4つの提供方式には、それぞれに特徴がございます。どの方式を採用するかによって、事業規模や開始の時期など大きく異なることとなります。

まずは、白紙の段階から広く市民の皆さんに意見を伺い、庁内委員会を中心とする検討作業に反映をしていきたいというふうに考えております。今後は、庁内委員会と推進会議が連携をし、先進地の視察なども行いながら、概ね10月頃には意見を集約していただきたいと考えております。また、今年度中に基本方針や基本計画を定め、来年度からは設計等も含めた施設整備を行い、33年度中の事業開始を目指して取り組んでいきたいと考えております。

市長

今、課長の説明の中にもありましたけれど、先日、実は教育長と宮村副市長と事務局の教育部長も含めて、本町小学校で学校給食を食べさせていただきました。ほぼ50年ぶりということで、半世紀ぶりだったんですけれど、当日の献立はツナポテトサンドと、あんかけ焼きそば、それから、りんごゼリー、パン、牛乳というような内容だったんですけれど、大変食べやすく調理されて、おいしかったなというふうに思います。そして何よりも、みんなで一緒に食べると非常に楽しく食事が進むというようなことで、非常に良い経験をさせていただきました。

伺ったところが小学校3年生のクラスだったんですけれど、中学校給食をいつからやるのかというような、特に私が問う訳ではなかったんですけれども、そういう質問を何人もの3年生の児童から受けまし

た。かなり家庭内での関心が非常に高いんだなあということを感じました。それともう一つ、食後、食器を綺麗に片付けたり、牛乳パックを水洗いして、しっかり資源化をするというような、そういう作業に取り組んでいる姿が印象的だったんですけれど、いろんな環境教育といったことも含めて、改めて学校給食の果たす役割の大切さというもの現場で再認識をしたところでございます。

今、取組の現状報告として、事務局から説明がございましたけれど、中学校給食の完全実施について、委員の皆様はどのようにお考えなのか、お聞かせいただければと思います。

飯田委員

中学校給食について、私がPTAの役員を務めさせていただいてるときも、たびたび話題に上がっておりました。前回の定例教育委員会の中で、今までの調査結果、その辺も参考にというお話が高橋委員の方からお話がありました。私、平成26年の中学校給食のあり方研究検討会でのアンケート結果を調べてみたんですが、その中でも保護者の結果というのは、自校式、センター方式、デリバリー方式とあるんですが、とにかく学校給食を望む声が7割、その他にも業者弁当があると助かるという声が2割ほど、ほんとに家庭からの持参弁当がいいという保護者の意見が1.5%、そういう結果が出ていました。この結果からも分かるように、保護者にとっては待ちに待った中学校給食の実施だと思っております。しかしながら、いろいろな問題点もあると思います。その辺ですね、学校現場の反応なども含めて、いかがでしょうか。その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

学校教育
課長

飯田委員から今、御指摘いただきましたとおり、この4月に私も学校教育課長に就任しまして、たびたび学校の方にお邪魔しております。現場の皆様から、いろんな意見を伺う中で、中学校給食の実現には大変多くの課題があると改めて痛感をしているところでございます。

まずは、引き続き、関係の皆様にしつかりと御意見を伺いながら、これまで小学校給食で培ってきたノウハウを活用し、更には、先行している自治体も数ございますので、そういった例にも学ぶことで、安全安心で子ども達に喜んでもらえる秦野らしい中学校給食の実現に

取り組んでいきたいというふうに考えております。

市長

ありがとうございます。他に。

牛田委員

私は、中学校の現場で長く経験をしてきたんですけど、この中学校給食が実施されることによって、学校現場の時間の使い方が一変するんじゃないかなというふうに思います。それだけ大きな変革ではないかと思えますし、また当然、それに伴って先生方の戸惑い、不安というものが、やはり正直たくさんあるだろうな、大きなものがあるんじゃないかなと、そんなふうに思っていますので、今、久保田課長から、現場の声をしっかり聞いて、一つひとつ丁寧に整理していきたいと、こんなふうなお話をいただきましたので、私も安心をしているところなんですけれど、とにかく、小学校と同じように学校給食を導入することによっての、いわゆる配膳、片付けに伴う教師の動き、それから生徒の動き、それから食の安全性とアレルギー対策、あるいは残量対策、あるいは集金をどうするのか、あるいは最後にハード面で、施設面で、これも各学校によって状況が違います。丁寧に声を聞いた上で実施したいというふうなお話でしたので、私も安心をしているところなんですけれども、共通する課題と学校によって悩みや課題が多少違いがありますので、そういったところにも、しっかりと目配り気配りをさせていただきながら準備を進めてほしいなど、このように思います。また、昨今、教職員の多忙化というような社会的な大きな話題になっていますので、是非、配膳、片付けに伴って、必要があれば是非専門のスタッフを、人的な配置をしていただけるような、こんな御配慮を御検討いただけたら、ありがたいなとこのように思います。

いずれにいたしましても、画期的な事業への取組ですので、将来、子ども達にとっても、そしてまた保護者にとっても、そしてまた先生方にとっても、この給食の時間が幸せな時間になるといいなど、このように思います。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

教育指導
課長

私も中学校現場に長く勤務していました。牛田委員から、今いろいろ御意見いただきました。

鎌倉市の視察では、行政側と学校が緊密に連携を取り合って対応し

ているなというような印象を持っております。牛田委員からも、様々な御心配をいただいたんですけれども、本市でも、各学校様々な特色がございます。カリキュラムを一例にしますと、一律同じようにやっている部分と学校長が判断をして決めている部分とがございます。鎌倉では、現状デリバリー方式を取っているわけですが、昼の時間を5分延長している学校が大半ですが、特に5分延長せずに、現行のままで行っている学校もございます。大きな混乱もなく、導入されているわけですが、またカリキュラムとは別にリスクマネジメントの面でも様々な丁寧な対策が取られておりました。私も視察に行かせていただいて、大変参考になりました。先ほど、冒頭に市長の方からお話ございましたけども、いずれにしても、食育の推進という観点からも考えまして、学校と緊密に連携して対応してまいりたいと考えております。

市長

ありがとうございました。他に。

高橋委員

私は、以前の総合教育会議で、弁当作りの時間が親子のコミュニケーションの時間となればいいなあというふうな感想を述べさせていただいたんですけれども、現在考えてみますと、家庭環境の変化というものが大変大きくなりまして、家庭環境の変化というものを考慮しなければいけない時期にきているのかなというふうに感じます。女性の社会進出が進みまして、共働き家庭というのが増えていっています。朝の忙しい時間、お弁当作りが大変な負担に感じておられるお母さんたちも多いのではないかと。この面から考えますと、働く女性への支援策というふうな面も学校給食が持っているというふうに考えております。

先ほど来、説明がありましたけれども、完全給食か弁当の選択式か、自校式かセンター式かデリバリーか、また業者弁当かとか、いろいろな検討課題というものが多岐にわたっておりますが、やはり一番大切なことは子どもたちが喜ぶ給食を実施していただきたいということです。

それと先日、資料を読ませていただいたときに、栄養教諭が味覚教育を進めていく中で、小学校の児童たちが調理が楽しくなったと、学

校で実際に調理実習をして、それを家庭でも実践しているというのが7割8割に上がったというふうな報告が載っていました。またそういうことで、家庭の食卓にも、学校給食が良い影響を与えているということで、この学校給食を契機としまして、私たちの食というものを見直す良い機会にもなるんじゃないかというふうに考えておりますので、本当に慎重に一番良い形での中学校での給食を実施していただければ、大変嬉しいと思います。

片山委員

学校給食というのは、貧困の側面もあると思います。現在7人に1人の子どもが貧困であるという結果が載っていました。確か毎日新聞だったと思うんですけども、川崎市で風間トオルさんが過ごされたみたいですけども、この方は、貧困のために、お弁当を用意してもらえなかった。用意してもらえないために、昼食抜きで過ごしていたということを、実際に新聞にも載っていましたが、テレビでも拝見しました。それと、子どもの貧困というのは、その時ちょっと思ったんですけども、子どもですので訴えにくかったということも、そのとき話されていたような気がします。実際に完全給食ということを実施して、川崎市でも、完全給食によって子どもの笑顔が増えてきたということが新聞に載っていました。食というのは、生きることの基本だと思いますので、子どもたちが健やかに成長するためには、やはり健全な食生活、そのためには完全給食が実現するといいなと思います。

教育長

高橋市長と一緒に本町小の方で給食を食べました。大変おいしかったです。周りにいる子どもたちに、おいしいって聞いたら、みんな全員おいしいって答えていました。ところで、隣にいた女子児童に、嫌いなものはあるのって聞きましたら、指差したんですね。何だと思いましたが、かた焼きそばのあんかけの部分のグリーンピースだったんですね。それどうするのって聞きましたら、みんなで食べるんだから食べちゃうんだよって。本当に食育だなって思ったんですね。

中学校給食に関しては、今まで様々な議論があって、あるときにはやらないのかと聞かれたものですから、やらないとは言っていない、やるんだ。法律で制定されているからやるんだと、ただし、様々な条

件があるので、条件を整えば実行できるんだと、こういうようなことを言ってきたつもりなんですね。今回、様々な条件を、これからクリアしなくちゃいけない、それはもう財政面もそうだし、先ほど来、話があった学校の時間の取り方の問題もありますから、そうしたものをきちんと整理して、そのうえで対応していかなくちゃいけない。そのためには、丁寧な学校現場へ説明や市民への説明も必要なんだというようなことを感じている次第です。

市長

ありがとうございました。

委員の皆さん、そして教育長の方から、いろいろな視点から、中学校給食の実施について、御意見いただいたんですけど、総じて賛成の方向での御意見をいただけたというふうに思います。一方で、学校現場での課題についての御意見もいただきましたので、今日の御意見も参考にしながら、まずは、実現可能な実施方法について検討を進めて、できるだけ早く実現を目指していきたいというふうに思います。

今後また、教育委員会会議等の場で、いろいろ御協議いただくことも多いかというふうに思いますので、その際には忌憚のない御意見をいただきますよう、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、中学校給食はこの程度にして、次の議題に移りたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

— 異議なし —

【議題3 教育水準の改善・向上について】

市長

それでは次に「教育水準の改善・向上について」を議題にしたいというふうに思います。私の市長選時の公約には、ただいま御意見いただきました中学校給食の完全実施とともに、教育水準の改善・向上を掲げたところでございます。特に学力についてはですね、毎年行われております全国学力・学習状況調査の結果を見ますと、秦野の子どもたちの平均正答率が、全ての項目において全国平均にも、あるいは神奈川県全体の平均にも及ばないということで、私としてはですね、このような結果に大変驚きを感じると同時に、大変危機感を持ったところでございます。そこで、まず事務局の方に伺いたいと思いますが、教育委員会としては、この結果をですね、どのように捉えていらっしゃるのか、お聞かせいただければというふうに思います。

教育指導
課長

平成29年度の全国学力・学習状況調査の結果とその分析について報告をさせていただきます。

まず、お手元の資料3を御覧ください。この資料は既にホームページ上にも公開しているもので、市長からも御指摘いただきましたとおりですね、教科に関する調査の平均正答率につきましては、小学校算数の知識に関する問題を初めとしまして、各領域とも、全国、県に及ばず、依然として課題は多いと分析し、さらなる工夫改善が必要であるというふうに捉えております。特に、国語では、ちょっと捲っていただきますと、各教科の分析結果がございまして、小・中学校ともですね、条件に合わせて自分の考えを書く問題等に課題が見られ、また小学校算数では、式の意味を記述する問題、中学校数学では、反比例の特徴を捉え、変化の様子を記述する問題等に課題が見られました。活用の部分が大きな課題というふうに捉えております。そのため、国語の課題解決につきましては、書き方の手本を提示したり、自分の考えを書く機会を増やしたりする手だてを、また、算数、数学の課題に対しましては、自分の考えを言葉や式、図表、グラフ等を用いて表現し、伝え合う学習を繰り返し取り組む手だて、こういったことが有効であるということ进行分析結果として各校に伝えております。一方でですね、また捲っていただきますと、5ページのところに学習意欲などの

児童・生徒質問紙に関する調査結果、これもございますが、こちらも残念ながら、小学校の国語、算数が好きの数値は、全国平均にわずかに届いておりません。10ページのところで、飛んでしまって恐縮なんですけれども、10ページの中学校の質問紙のところの下から7番目になります、中学校の数学が好きという数値はですね、全国平均以上の目標を達成することができていると分析しております。ただ、所管課としましては御指摘していただいたように、毎年全国平均に及んでいないということは、非常に重く受け止めておりまして、校長会でも説明をさせていただいているところでございます。

市長

ありがとうございます。

この資料の3の学習状況調査の結果の分析について、これを見させていただくと、率直な感想としてはですね、個人的には、国語あるいは算数、数学が好きだという結果が学力に結びつかないという意味はないんじゃないかなという感じがしております。教育委員の皆様方は、この結果をどのように捉えていらっしゃるのか、お考えがあればお聞かせいただければと思います。

高橋委員

前回の総合教育会議でもお話ししたことなんですけれども、秦野の子どもたちの平均正答率が全国平均に及ばないのはどうしてなのかというふうに不思議に思うことがあります。と申しますのも、教育現場では、子どもたちに良く分かる授業をとということで、授業改善に取り組んでおられます。また、授業公開の機会も増えていまして、その時には、本当に元気に発言し、学習している姿を目にしているだけに、なぜ、こう点がとれないのかなというふうに、とても残念に思えてなりません。また、今年は、3年に1度行われる理科が加わりましたけれど、通常、国語と算数、数学の2教科の結果であるにも関わらず、学力全体として捉えられてしまう恐れがある、これも大変重要なことだと思います。

毎年の報告書を見ますと、文部科学省が全国平均値のプラスマイナス5パーセントの範囲内であるならば、「ほぼ同様の結果である」という表現が妥当ということにしているということで、本市では平均正答率が全国平均値と「ほぼ同様の結果である」という表現にな

っております。しかし、このような公表が続いたために、先生たちの学力向上への切迫感とか向上意欲、切磋琢磨の精神などが希薄になっていないかなというようなことを反省することも必要になってくるのではないかと思います。

この全国学力・学習状況調査には、全国全ての市町村が力を注いでいるわけです。それなので平均点を上げるというのは、ほんとに至難の業だと認識しております。やはり先生方には、市長がおっしゃるように危機感を持って務めていただきたいというふうな感想を持っています。

市長

ありがとうございます。他には。

飯田委員

私は保護者の代表として委員を務めさせていただいているわけなのですが、実際の子育て世代として、高橋委員がおっしゃるとおり、秦野の子どもたちの正答率が全国を下回っているのが本当に残念であると感じております。しかしその一方でですね、保護者の意識を変えていく必要があるのではないかと私は思っております。家で、自分で計画を立てて勉強している児童、生徒ほど教科の正答率が高いという傾向が見られる、そういう結果があるようなので、家庭学習に協力していかなければならないのかなというふうに思っております。しかし、子どもに、ただ勉強しろと言っただけでは、なかなか子どもたちは動いてくれないので、学校、そして先生のアドバイスを受けながら、家庭教育というものを考えていかなければならないかなというふうに思っております。

またですね、最近、スマホの課題も大きいと思われませんが、一部にはスマホ中毒やSNSでのいじめなど、スマホを与えることによって、新たな問題もいろいろ出てきているのではないかなと思っております。小6の所有率が7割という話もお聞きしております。実際、私の1番下の娘も小学校6年生で、スマホを持たせたんですが、その娘が今、中学1年生になりました。中学生になってから、部活の連絡とか集合時間の確認とか持ち物の確認とか、そういうのをスマホを使ったりしているようです。確かに、いろいろな心配もありますが、家庭内のルール作りをして、そういったスマホ対策をしていく必要がある

のかなと思います。そしてまた、保護者の意思啓発も必要だと思っています。以上です。

市長

ありがとうございます。

今、飯田委員がおっしゃったとおり、子どもの学力向上にとって、親の考え方であるとか、家庭学習の影響というのは非常に大きいというふうに思います。3月議会の代表質問でも、教育水準の改善・向上に関する御質問をいくつかございましたけれど、教育長から、その際、家庭との連携について答弁いただいたかというふうに思いますけれど、改めて、この点について、どのようにお考えになりますか。

教育長

今、高橋市長からお話があった3月議会で、教育水準の改善・向上の質問をいただいたんですけども、この資料ナンバー3の5ページの小学校の質問紙の上から9行目、土日に1日2時間以上勉強、全国の57.3が49.9と、それから下へ下がって、2時間以上ゲームをしているが全国の31.1が40.5、2時間以上スマートフォンをしているが全国12が16.5、それからその下の3つ目、授業では自分たちで課題を立て、情報を集め、話し合いながら整理して発表する、主体的・対話的で深い学び、全国75.1が68.7、こういう典型的な例が出ちゃってまして、家庭での対応の必要性をつくづく思っています。

ある山口県の教育者の方がまとめたもので、あるところで話したことがあるんですが、子育て四訓というのがありまして、まず乳児はしっかり肌を離すな、それから幼児は肌を離せ、手は離すな、それから少年は手を離せ、目は離すな、青年は目を離せ、心は離すなと、こういうことをまとめられたそうです。家庭内で、実はそういうことをやったうえで、この学習という部分に臨まなくてはいけないのかなというふうなことを思っている次第です。特に、その自分が子育てをしたときにどうだったかなということを振り返ってるんですが、親学というものの必要性、これは大変大事なんだなというふうには思っています。実際に生涯学習の所管課で講座も実施をしまして、私もその席で挨拶をしたことがあるのですが、今、飯田委員からお話がありましたスマホの課題ですとか、この質問紙のこ

とですとかそういうことを考えますと、やはり家庭での協力ということも求めなくてはいけない、それから単一の学校だけでなく、中学校区単位で、今、生活スタンダードというものを作ってですね、配布してはありますが、まだ全ての学校区でということではないものですから、今日も午前中に園長校長会があって、こういうことを中学校区単位でやっていこうよということを、今、指導課を通じてやってくれてはいますが、そうしたことを地域の中で、学習習慣、生活習慣の改善に取り組んでいくと、そういうことで水準の底上げを図っていくということは大事なんだと、こんなふうなことを思っています。

市長

はい、ありがとうございました。今、教育長のお話の中に親学というお話がございましたけど、これは生涯学習の方で今取り組んでいるというお話だったんですが、具体的な取組としてはどのようなことをやっているのか、ちょっとお話しただければというふうに思います。

生涯学習
文化振興
課長

生涯学習文化振興課における最近の取組といたしまして、家庭教育支援講演会、それから、ふるさと講座、そういった座学を設け、子どもたちの健やかな育ち、親と地域の大人が子育てを一緒に考える必要性から家庭教育の啓発を行っております。平成29年度におきましては、家庭教育支援講演会とふるさと講座の共同企画といたしまして、また市P連との共催という形で、アンガーマネジメント「怒りのコントロールで変わる自分」との内容で講演を行っていただきました。この講演につきましては、小中学校の保護者、及び学校の先生など、約110名の参加をいただいております。また、平成28年度におきましては、家庭教育支援講演会におきまして、東海大相模の野球部の門馬監督に「夢への一歩」と題した講演、これにつきましては約280名の参加をいただきました。ふるさと講座におきましては、元親学推進協会専務理事の大森さんという方に「親としての学び「親学」とは」という題の講演をいただきまして、これは受講生を限った開催でありましたから14名をいう参加ではございましたけれども、また、これ以外にもですね、各公民館における事業といたしまして、絵本の読み

聞かせ、夏のわんぱくスクールなど、講座や体験学習などを開催して家庭教育や親が子どもと共に成長していく支援を行ってきております。

市長

ありがとうございました。

講演会、あるいは講座、あるいは公民館の事業、そういったようなものを通して、家庭の教育意識を高めようと、そういうような取組をされているということで、そのへんのところが非常に良くわかりました。何か、この関係で御意見をお持ちの委員さんいらっしゃいますでしょうか。

高橋委員

学力向上には、学校教育だけでなく、今、説明のあった親学のように社会教育分野の力も大きいと思います。先ほどの調査結果の説明では、小中学生ともに自分の考えを書くということが苦手のように思いますが、改善策として、私は読書も有効なのではないかというふうに思います。4月に行われました全国学力・学習状況調査のテスト問題が新聞紙上に掲載されましたので、お目にされてる方も多いかと思えますけれども、小学校国語Aの問題でも、じっくり読み込まないと解答を出すのは難しいのではないかというふうに感じました。日頃より、長文を読むのに慣れていないと、問題を見ただけでもギブアップしてしまうというような恐れもあるのではないかと思います。幸い、秦野市では7か月の赤ちゃんに絵本をプレゼントするブックスタート事業というものを行っていますけれども、これを機会に赤ちゃんと一緒に、お父さんお母さんが本と親しんでいただいて、児童生徒が読書する習慣を身に付けていけたら、良くなるのではないかというふうに思っております。

市長

ありがとうございます。

今、高橋委員の方から学力を向上させるための策の一つとして、読書が有効ではないかというような御意見をいただきました。活字離れがということが言われて大変久しい訳ですが、子どもたちに読書の習慣を身に付けさせるというような点についてですね、図書館としては、何か考えがあるでしょうか。

今、高橋委員からもお話がありましたように、ブックスタート事業、7か月検診の日に赤ちゃんに、ボランティアの方に読み聞かせをしていただいて、図書館の方で選んだ絵本などをプレゼントしています。これも、10年ぐらい前からやっております、最初にやられた方はもう小学生4、5年になっているかなというようなところでございます。

確かに、子どもたちが読書の習慣を身に付けるというのは、生きていく中で重要なことだというふうに認識をしております。例えば、平成28年度の文部科学省の委託調査というのがございますけれども、この中で子どもの読書活動と意識行動との関連性というような項目がございます、その分析結果で分かったことの一例としまして、小学校の段階で本をよく読んでいた中学生、あるいは中学生の段階で本をよく読んでいた高校生というのは、論理的思考や意識関心、人間関係等の面で得点が高くなっているというような調査結果もございます。

いずれにしても、子どもたちが自主的に読書活動を行うことができますよう、子どもたちに読書の楽しさを伝え、本に親しむ機会を提供するという一方で、読書環境の整備を図るとともに、子どもたちと本を繋いでいくということが図書館の重要な役割ではないかなというふうに考えております。

図書館では、子どもの読書環境推進の取組としまして、子ども向け図書の実質、あるいは子ども読書通帳の配布、地域やボランティアとの協働によるブックスタート事業や各種おはなし会の実施というものもしております。児童ホームなどへの本の貸出しや小学校・幼稚園等への移動図書館の巡回、講座や講演会の開催、図書館見学や職場体験といったようなこともございます。また、子ども映画会などの開催や、郷土文化では前田夕暮記念こども短歌大会というようなものも毎年継続して開催をしております。

今後も、子どもの読書活動について、大人も含めまして、関心と理解が深まって、子どもが積極的に読書意欲を高めていけるように地域やボランティア、学校等と連携しまして、支援に取り組んでいきたいというふうに考えております。

市長

ありがとうございました。

確かに、学力向上だからと言って、知識を詰め込むような勉強だけでなく、本を読むとか、体を動かすとか、あるいは様々な人と交流をすると、そういったところから、社会性を備え、たくましく生きる力を身に付けるというような必要があるんじゃないかなと思います。

図書館の取組は分かったんですけど、学校図書館の状況は、どんな状況になっているんでしょうか。

学校教育
課長

文科省が報告しています学校図書館の現状に関する調査結果ですが、直近の調査時点でございます平成27年度末、全国の小学校1校当たりの平均蔵書数、これが8778冊ということです。これに対し、本市は10,404冊、中学校では全国平均10,615冊に対し、本市は12,234冊で、いずれも平均を上回っております。

学校図書館は児童生徒の読書活動や読書指導の場である読書センターとしての機能はもちろんですが、学習活動を支援し、授業で学んだことを更に深める学習センターとしての機能、更には、情報の収集や選択、活用能力を高めるための情報センターとしての機能など、様々な機能を有しております。各校では、貸出しや授業における調べ学習などにも活用がされているところです。

社会環境が目まぐるしく変化を続ける現在、学んだ知識を応用する力、先ほど市長からお話がありましたが、たくましく生きる力、こういったものを育むうえで、学校図書館の役割も益々重要になっていると認識しております。今後も、各校、あるいは関係機関と連携しながら、学校図書館の更なる充実に努めたいと考えております。

片山委員

ちょっと話が戻ってしまうかもしれないんですけども、先ほど、高橋委員から特に全国学力・学習状況調査の結果については、国語と算数、数学の2教科の結果であるのにも関わらず、学力全体として捉えられてしまう恐れがあるという意見がありました。この点は私も非常に同感です。

調査の目的というのは、PDCAサイクルという、Plan・Do・Check・Actionに基づいた教育施策の改善、この改善というものが第一であったと思います。子どもの学力を計ることが目的で

はない。傾向に基づいて改善を図ることが本来の目的であるということをもう一度確認しなくてはいけないと思います。

ただですね、教育長が使われた資料3の5ページの一番下、教育委員会会議でも話されたことがあるかと思いますが、授業の始まりに目標が示されたかという項目に関しては、教師がやればいいことであるという、この辺の姿勢は子どもの問題というよりも、向上させるのが非常に楽な課題ではないかなと思います。

今、お話しているのは全国のお話でしたが、市でも毎年、教育行政の点検評価というものを行っていると思います。ここでも、学力向上というのは課題となっていたと思いますけど、この点検評価は、PDCAサイクルによる教育施策の改善のための取組であると思います。

ちょっと簡単にどのような評価だったか教えていただければありがたいです。

教育指導
課長

ただ今、片山委員から御指摘がありました教育行政点検評価につきまして、教育振興基本計画に掲げる施策について、目標値に対してですね、現状どうであったか、今後どうしていくのかを確認するために、実施をしているものでございます。当然、教育振興基本計画の中では、基本方針の1に学力向上を掲げておりまして、その到達目標としては、質問紙の学習意欲の向上に関する集計値が全国平均以上であるということを目指しています。ただ、私も現場で毎日、子どもたちと接していると、大綱ですとか教育プラン、こうした点検評価というような法的根拠に基づいたものに対する理解は、ちょっと不足していたのかなというふうに感じています。ですので、こうした点検評価ですとか、学習意欲の向上という目標に対して、早急に改善が必要であるという評価をいただいたことは、現場の校長先生方はもとよりですね、教科指導員という指導的な立場にいられる先生方の前でも、きちんと説明をして御理解をいただくような形を取っております。

片山委員

学力向上の評価という点では、単年度だけで見るのではなく、経年変化という視点が大事だと思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

教育指導
課長

本市では、小中学校の代表者と学識経験者で組織する分析・活用検討委員会というのを立ち上げまして、分析を行っております。御質問いただきました本市だけの経年変化で見ますと、平成26年度に比べますと、全国平均との差は縮まってきております。その要因としましては、国語に限らずですね、各教科の中で言語活動の充実ですとか、グループでの学び合い活動を取り入れた授業改善、特に著しく改善している学校は、3年以上落ち着いて研究に取り組んでいる学校、こういったところが成果につながったというふうに捉えております。今後もですね、この取組を拡充するとともに、児童生徒の実態に合わせた授業改善の工夫を重ねていくことが必要であるというふうに考えています。以上です。

市長

片山委員よろしいですか。ありがとうございました。

確かに、経年変化で見ると改善の兆しは出ているとのことで、高橋委員や片山委員がおっしゃるとおり、確かに全国学力・学習状況調査の数字が全てではないということは、もちろん私も理解をしておるところですけど、数字には客観性がございますので、ひとつの目安にはなり得るためですね、何としてでも改善をし、全国平均並みにしたいというふうに思っております。その辺りの具体策についてですね、どのように考えてらっしゃるか、ちょっと、お聞かせをいただければというふうに思います。

教育指導
課長

具体的な策ということなんですが、その前にもう少しですね傾向を説明させていただきますと、教科に関する調査とともに、質問紙による学習意欲ですとか、生活習慣等に関する質問紙調査も行われております。また、重ねるようですが、数学が好きと答える生徒の割合が全国平均を上回る結果となっておりますが、どうしてそういう結果が出たのかということも分析をしています。先ほど高橋委員の方からの御指摘もありましたが、国語の力と密接に関係する読書、ここにつきましても全国平均の69.9パーセントに比べまして意識がだいぶ低いと、また、片山委員から御指摘いただきました授業に関しての質問でも、学習のめあてが示された、また、振り返りの活動を行ったと答えた児童生徒の割合は全国平均に達しておりません。これは教師の指導

の課題だというふうに、我々も十分分析をしております。特に、学習のめあてが示されるとか、振り返りの活動といった授業の進め方については、まさに教師の教え方一つで学力と直結する部分でございますので、引き続きですね、学校訪問等の様々な機会を捉えて指導助言に努めていくこととしております。

また、今年1月に部長の方から、学力向上のための具体的なプランをまとめるようにと指示がございました。担当課としては、既に、いくつかの具体策を策定しています。一例なんですけども、市長のマニフェストですとか議会での御指摘も斟酌をさせていただきまして、学力改善の実績が非常にある高知県から、学力向上統括官の斉藤先生をアドバイザーとして8月に招聘することを既に決めております。また、議会等で報告書の見直しについても、たびたび御質問いただいておりますので、検討委員の中に先ほどお話いたしました、横浜国立大学の高木まさき副学長に入らせていただき対応しているところでございます。

また、知の循環型社会というお話もございました。実は、秦野には、例えば一例なんですけど、広畑ふれあいプラザの方で市民の方が学習支援を行っている、こういった学習支援体制、寺子屋ということになるかと思うんですが、チャレンジする体制作りとして、こういった支援体制に協力をしていこうと、そのような形で既にいくつか実施をさせていただいているところでございます。以上です。

市長

具体策をまとめているということで、少し安心をいたしました。もちろん学校現場が様々な教育課題と向き合って、努力されているということは十分承知はしておりますけれど、子どもの学力と成長をしっかりと保証する責任はですね、学校だけでなく行政にもあるというふうに私自身思っておりますので、積極的に対策を講じていてもらいたいというふうに思います。

牛田委員は、長く教育現場の方にいらっしゃって教育現場で活躍されて今日まで来ていらっしゃるの、また教育行政の方の御経験もおありになるわけですが、この件について、どのようにお考えでしょうか。ちょっと、お考えを聞かせていただければ。

最後、私も少しお話しさせていただきます。

私は、退職をして2年間、秦野を始め、平塚、そして伊勢原の小学校中学校の若い先生方の授業を拝見して、そして、その後、指導助言をするというようなことで各学校を回って歩いてきました。どの若い先生方も本当に意欲的に熱心にしっかり準備をされて授業を進められているんですけども、共通してやはり私が感じたことは、どの学校も、そしてどの先生も大変多忙だなんていうことを実感いたしました。たくさんの仕事を抱えながら、そして私が授業を拝見するに当たっては、事前に資料など授業の準備をされて、負担を掛けているなあと思いつつも授業を拝見させていただいたんですけども。やはり私は、この先生方の多忙感、これを少しでも和らげる、あるいは解消していくことが、ひいては今話題になっているところの教育水準の改善、あるいは向上にも繋がってくるんじゃないかなと、こんなふうに思っております。実は私、以前何かの機会で紹介した教師の忙しさが、忙しい一日が目に見えるような原稿がありましたので、ちょっと今日持ってきましたので、少し長くなりますが、読ませていただきたいと思います。

中学校の例なんですけれども、まず朝の部活動指導から始まりです。7時30分から始まるので、早い先生は7時過ぎには学校にきています。そして、朝練習を終え、8時15分頃職員室に戻って打合せをします。その後クラスに行き、朝の会、健康観察と出欠確認、配布物や回収物の対応、貴重品があれば預かり、連絡事項を素早く伝え、職員室に戻ってクラスの出席状況をホワイトボードに記入します。欠席連絡のない家庭には連絡をします。そして、1時間目の授業へと足早に急ぐこととなります。授業のない時間は、子どもの作品を評価する、小テストの採点をする、新しい単元に向けた教材の準備をする、班日誌へコメントを書く、また学校行事等の公務分掌上の企画書の作成、集金があれば会計事務、学期末には採点や成績処理など、盛りだくさんの仕事を処理していくこととなります。しかし実は、この授業のない、いわゆる空き時間にこれらの仕事ができれば、とても幸せなことです。学校には様々な課題を抱えている子どもがたくさん在籍しています。教室に入れない子、教室に入らない子、トラブルを抱えている子、体調の悪い子、このような生徒への対応の大半は、授業のな

い先生が引き受けることとなります。1 授業時間で解決できない場合は次の先生に引き継ぐこととなります。午前中を終え、教室でお昼を食べ、昼休みは子どもと委員会活動や生徒会活動の打合せ、生徒の悩み相談などで、あっという間に午後の授業を迎えます。午後の授業が終われば、清掃指導、帰りの会、放課後は昼休みに処理できなかった委員会活動や生徒会活動、生徒の悩み相談に追われます。生徒指導事案が発生すれば、内容にもよりますが生徒から話を聞き、指導の方針を話し合い、必要があれば家庭に連絡をすることとなります。放課後の部活動指導に行くことができなければ、生徒に必要な指示を出し、安全について他の先生にお願いをすることとなります。夏の完全下校は午後 6 時です。生徒たちが帰ってようやく、自分の事務処理や授業準備ができれば、これもまた幸せなことです。生徒が帰った後は、外部機関との連絡調整、保護者からの悩み相談、不登校になる子どもの家庭訪問など、休む暇もありません。加えて学校には、職員会議を始め、学年会議、教科部会や指導部会などのいろいろな会議が放課後に予定されています。校務分掌も、1 人の先生がいくつもの役を引き受けるのも珍しくありません。また平日の部活指導の他に、休日に開催される対外試合や部活動指導への対応も大きな負担になっています。

これ、何かのときに紹介したメモを今日持ってきたわけですが、先生方が非常に多忙な 1 日を過ごしていることがよくお分かりいただけたんじゃないかなというふうに思います。これは秦野市に限らず、全国的にどこの中学校の先生も、これが日常的な教師の動きじゃないかなと思うんですが、その教師の多忙化がようやく社会に出てきて、そして認知されてきたということ、私は本当に嬉しく思っているところなんです。この教師の多忙感を少しでも和らげて、解消して、先生方がいわゆる本筋である教科指導に専念できる、ゆとりを持って子どもたちと向き合って丁寧な指導ができる、このゆとりが、ひいてはいろいろな学習活動の組み立て方に繋がっていくと思うんですね。その学習活動の組み立てが工夫されることによって、子どもたちの興味関心を掻き立てていって、そしてそれが学力の向上に繋がってくるんじゃないかなと、こんなふうに思っておりますので、是非、この教師の多忙化、こういったものをですね、教師でなければできない、あるいは教師でなくてもできること、教師でなければできないことであ

っても何かの援助があれば少しは助かるというものもあると思うんですね。そういったものも考えながら、行政として出来ることを一つひとつ丁寧に実行に移していくことの手立てが講じていければ、私は嬉しいなど、こんなふうに思っています。

市長

ありがとうございました。

どの学校もどの先生も多忙だと、その多忙感を少しでも和らげて、教師本来の仕事に当たっていただくと、そういうようなことが非常に大切だなと思いますし、今、牛田委員から非常に具体的に教師の多忙な実態を御紹介いただきましたけど、この点については、教育委員会の方でも学校業務の改善方針というものを策定したというふうに思いますけれど、その辺の取組状況について説明をしていただけますか。

教育部参事

今、市長からお話いただきました「秦野市学校業務改善方針」につきましては、国の学校における働き方改革、今の牛田委員からお話ありがとうございました。そういった改革を踏まえまして、この3月に策定させていただきましたものです。教職員の多忙化の何が問題かと言え、やはり教員が学校運営や学校事務、そして保護者対応、また様々な課題がある児童生徒への対応に追われまして、本来担うべき授業、指導、様々な児童生徒への対応も本来担うべきことですが、そういった指導等に、また子ども自身と向き合う時間を確保することが難しくなっているということが一番問題だと思っております。今、子どもの学力向上を議題としているわけですが、牛田委員に御意見いただきましたが、同様に私も子どもの学力向上を図る手段として、教員が子どもと向き合う時間、指導に関わる時間を確保するということが重要であるというふうに考えてございます。そのためにも、今年度は、この「秦野市学校業務改善方針」、これに基づきまして、教員自らの意識改革とともに学校への人的支援の拡充、そして部活動等の休養日の設定などですね、改善項目の確実な推進を図っていきたいというふうに思っております。そして教員が、本来担うべき業務に専念できる環境の整備をして、教育の質の向上、学力の向上に繋げてまいりたいというふうに考えてございます。

市長

今の関係で、他に何かありますか。

牛田委員

出来ること、なかなか難しいこと、あるかと思いますが、是非よろしくお願ひしたいと思います。

聞くとところによりますと、今年度の予算の中で、教育支援助手や特別支援学級介助員の増員、あるいはICT環境の整備ということで、教育予算が増額されたということをお聞きしまして、高橋市長の現場への深い御理解に対して、大変嬉しく感謝しております。ありがとうございます。

ただ、学力状況調査の本市の結果につきましては、先ほど高橋委員からお話がございましたとおり、これはやっぱり謙虚に受け止めながら、しっかりと現状を理解し、そして分析をして、次に繋げていく必要があるんじゃないかなと、こんなふうに考えてます。高橋委員のおっしゃったとおり、先生方自身、ある程度危機意識を持って、そして学力向上に向けた意欲化を図っていく、そういうようなきっかけを市教委としても作っていく必要があるのではないかなと思います。また、加えて、現場の先生方にそういう意欲を図ることのできるようなタイムリーな資料の提供等をしていただければありがたいなど。必要な手立てについては、行政として先ほど高橋市長のおっしゃったとおり、行政にも一端の責任があるというような認識の中でですね、行政のできることをまた精一杯努力をしていただきたいなど、こんなふうに思います。

教育長

今、高橋委員さん、そして牛田委員から指摘のあった教員自身の意識の改革ということですがけれども、10月に学力・学習状況調査の結果分析の報告を受けて、教育委員会の中で議論があったのも事実です。実はその秦野市内の学校でも、全国平均を超えている学校も実はある。その一方で、課題のある学校もあるという、そういう状況の中で、分析検討委員会の報告ですとか、教育委員会の議論を受けまして、昨年11月の園長校長会では、私から学力向上への取組についてですね、教員自身が意識を高く持ってほしいという、こういう話をいたしました。それから、先日、中学校の教育研究会の総会があったのですが、その中で、実は市長の公約の話をしました。ひとつは中学校給食、

それからもうひとつは学力向上、これについても、私自身も意識をして、先生方に学力の向上ということ、園長校長会を通じて、校長さんには伝えてあるんですが、直接関わっている先生方に言う方がより良いのではないかと、意識的に中教研の総会でそういう話もしたところ、意識を持ってくれということですね。そういう話と平行して、実は、教育指導課長も何度も校長会に出掛けて、現場と一緒に学力向上のためのプランということについて、特にその授業改善ですね、そうしたことについて協議をしている、そういう状況です。

市長にはですね、今回の予算でも様々な御配慮をいただいたんですけども、今後は、そうしたものが現実に数字として表れるということの努力を教育委員会あるいは学校現場がしていかなければいけない、そういうことを思っていますので、まあ発破をかけるばかりでなくて、私も現場に出掛けて、そうしたことを直接伝えていきたいと、こんなふうなことを思っています。以上です。

市長

ありがとうございました。教育委員の皆さんもですね、危機感を持っていらっしゃるということが非常によく分かりました。先ほども申し上げましたけれど、子どもの学力と成長をしっかりと保証する責任はですね、学校だけでなく行政にもあるということで、その教員の指導力向上のためにですね、先進校や先進地域から学ぶプロジェクトの実施、あるいは学力向上のためのソフトやICT機器の導入、さらには支援助手などの人的支援の拡充を図ってですね、教育水準の改善・向上に向けた施策を積極的に推進をしていきたいというふうに思っております。義務教育段階における学校教育の役割は、学力ばかりでなく知・徳・体の基礎・基本をバランス良く身に付けさせてですね、生きる力を育むことだというふうにも考えております。

私自身の座右の銘というようなことで「人生の本舞台は常に将来にあり」という言葉が好きなんですが、これは憲政の神様尾崎行雄、罌堂の言葉でございまして、常に未来志向で物事に取り組むという姿勢に非常に共感をしているところですけど、引き続き、教育長を初め、教育委員の皆様とよくお話をしながらですね、秦野の輝かしい未来を目指して、教育水準の改善・向上に努めてまいりたいというふうに思っています。皆様のお考えもお聞きすることができましたので、この辺り

で議題を終了したいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

—異議なし—

市 長

それでは、長時間にわたりまして、忌憚のない御意見をいただきまして、本当にありがとうございました。教育委員の皆様と意見交換をさせていただきまして、それぞれのテーマに対する方向性の共有ができたのではないかとこのように思います。法律に定めるように、教育行政は教育委員会と市長とが施策の方向性を共有をし、一致して執行に当たることが重要だということに思います。子どもたちを取り巻く環境が非常に複雑・多様化するとともにですね、先ほども牛田委員の方からお話がありましたように、教員の多忙化が課題となっている中で、これまでと同じようなやり方をしているだけでは立ち行かなくなるのではないかなということにも感じております。教育委員会の皆さんは、学校現場を支える立場として、様々な角度から現場を見て、積極的に改善・改革を進めてほしいということに思います。教育は、確かな学力と豊かな人間性を育むための先行投資というようなことで、子どもたちの将来に活かされるものだというふうに思います。米百俵の精神で全ての子どもたちの未来のために、リーダーシップを発揮してまいりたいと思います。引き続き、皆様の御協力をお願いをいたしまして、本日の会議を終了させていただきます。

それでは、進行の方を事務局にお返しをいたします。

教育部長

ありがとうございます。

以上をもちまして、平成30年度の第1回総合教育会議を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。